

歴史に寄り添う
まちづくり

伝建群だより

ハナミズキやツツジが咲き、春の陽気に新緑が映える季節となりました。新型コロナウイルス関連で大変な状況を迎えており、また、まだまだ寒い日もありますが、予防・体調管理等には十分お気を付けてください。



新メンバーの紹介

4月の機構改革(人事異動)により、日本遺産活用室長として秘書室から新井室長、下水道課から園田主事が新たに加わりました。



(左)新井室長、(右)園田主事

❁ 新井室長より一言

観光交流課内に4月から新設された日本遺産活用室長の新井です。地域の皆様と一緒に重伝建地区を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

❁ 園田主事より一言

観光交流課日本遺産活用室に配属された、園田です。皆様と重伝建地区を盛り上げていけるよう精進していきますので、よろしくお願い致します。

重伝建地区も構成文化財となっている日本遺産についてご紹介します。

日本遺産とは？

・地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリー(物語)を、「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するものです。



～ 群馬県の日本遺産 ～

タイトル: かかあ天下ーぐんまの絹物語ー

所在自治体: 桐生市、甘楽町、中之条町、片品村

概要: 古くから絹産業の盛んな上州(群馬県)では、女性が養蚕・製糸・織物で家計を支え、近代になると、製糸工女や織手としてますます活躍しました。

夫(男)たちは、「おれのかかあは天下ー」と呼び、これが「かかあ天下」として上州名物になりました。

「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」は、家族と地域を支えてきた女性「かかあ」たちの姿を、実際にゆかりの地を訪れ、地元の方々の話を聞き、繭から生糸をひいたり、絹布を織ったりして体感していく物語です。



昭和初期 日本絹燃株式会社工場写真

☆ 桐生市では、県内13件のうち、6件が認定されており、**重伝建地区も大切な日本遺産の一つ**です。

～感性育み 未来織りなす
絆なまち 桐生～

編集・発行

桐生市産業経済部観光交流課日本遺産活用室

電話 0277-46-1111(内線 346、347)

令和2年5月1日発行 No.57